技術開発テーマ「高頻度打上げに資するロケット部品・コンポーネント等の開発」の 公募要領の一部修正について

技術開発テーマ「高頻度打上げに資するロケット部品・コンポーネント等の開発」 の公募要領(5月16日公表)につき、記載内容の脱落等があったため、以下のとおり、一部修正いたしますのでお知らせします。

「修正後」の記載をもとに、提案書をご検討くださいますようお願いいたします。

ページ番号	公募要領(5月16日公表)	修正後
P15	2025年5月16日~2025年7月	2025年5月16日~2025年7月
	17日(正午)<厳守>	17日(正午)<厳守>
		※但し ステークホルダー評価
		Forms 入力のみ 7月24日 (正
		午) <厳守>を期限とします。
		※ ステークホルダー評価説明会
		で頂戴したご意見を踏まえ、
		当該フォームのみ提出期限を
		延長(質疑応答集にも記載)
P24	イ 一次審査	イ 一次審査
	ア)技術開発テーマごとに、各	書面による一次審査は、以下
	委員が応募された提出書類を確	のとおり実施します。
	認し、「(2)選定基準」に基づ	ア) 技術開発テーマごとに、各
	き審査します。	委員が、応募された提出書類を
	審査会の委員が提出書類の内容	確認し、「(2)選定基準」に基
	の詳細等について確認を希望し	づき審査します。 また、本テー
	た場合、書面による質疑応答を	マでは、審査会を構成する審査
	行います。必要に応じて追加資	員に加えて、各技術分野の専門
	料の提出を求めることがありま	家によるレビュアーを置き、技
	す。	術開発内容の実現性等について
		レビューを行い、審査会による
		審査の参考情報として取り扱い
		ます。提案機関に確認が必要な
		事項がある場合、書面による質

		疑応答を行います。必要に応じ て追加資料の提出を求めること
		があります。
		※ 記載内容に脱落があったため、追記。
P27	ステークホルダー評価の入力期	ステークホルダー評価の入力期
	限(公募締切日時と同じ)	限(公募締切 1 週間後の 7 月 2
		4日(正午))
		※ ステークホルダー評価説明会
		で頂戴したご意見を踏まえ、
		当該フォームのみ提出期限を
		延長(質疑応答集にも記載)_